

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2024年7月22日午前11時40分頃、大湊屋外エリアにて、作業中の協力企業作業員が、体調不良を訴えたことから、午前11時48分に救急車を要請し、病院へ搬送いたしました。なお、その際本人は意識が不明瞭であり、自立歩行はできない状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」および、熱中症に起因する「頻脈性心房細動（発作性）」と診断されました。当該作業員は、点滴治療を受け症状は回復しております。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	